

ロボット技術の介護利用における重点分野

平成24年11月策定
平成26年2月改訂
厚生労働省 老健局 振興課
経済産業省 製造産業局 産業機械課

1. 背景及び概要

日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）では、「国民の『健康寿命』の延伸」の重点施策として「ロボット介護機器開発5カ年計画の実施」を掲げ、介護現場の具体的なニーズに応える安価で実用性の高いロボット介護機器の開発を進めることとしている。

今般、内閣府特別世論調査「介護ロボットに関する特別世論調査」（平成25年9月12日公表の）等を参考に、改めてロボット技術の介護利用に関するニーズについて調査を行ったところ、新たにロボット介護機器の開発を重点的に進めるべき分野が明らかになったため、平成24年11月に経済産業省と厚生労働省が策定した「ロボット技術の介護利用における重点分野」を改訂することとした。

以下のとおり、ロボット介護機器の開発・実用化にかかる重点分野を1分野3項目追加し、合計5分野8項目とする。

なお、この重点分野は、今後の科学技術や社会状況の変化に応じて、適宜見直しを行う。

2. 重点分野の特定に向けた考え方

- (1) 要介護者の自立支援促進と介護従事者の負担軽減に資するものであること。ただし、医療機器としての開発が適当であるものは対象としない。
- (2) 介護現場におけるロボット利用に関する先行調査結果、経済産業省と厚生労働省が行う利用者への意見聴取において、ニーズや関心の高い分野であること。
- (3) 潜在的な利用者が多いと考えられる分野であること。
- (4) ロボット技術の利用が合理的な分野であること。

3. 今後の開発等の重点分野

ロボット技術の介護利用は、現在、様々な分野で様々な主体により進められているが、両省が実施する開発等の支援における重点は、当面以下のとおりとする。（※●が今回追加した新重点分野）

(1) 移乗介助

- ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器
- ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

(2) 移動支援

- 高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器
- 高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

(3) 排泄支援

- 排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ

(4) 認知症の方の見守り

- 介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム
- 在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

(5) 入浴支援

- ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器

4. 引き続き調査・検討を行う分野

以下の分野については、引き続き両省で調査等を行った上で、必要に応じ、両省が実施する開発等の支援における重点への位置づけを検討する。

(1) 食事支援

(2) コミュニケーションロボット

(3) 認知症の方への行き先案内・スケジュール管理